

中庭住宅株式会社が 第14回 森づくり活動を実施します

- 1 日時 令和7年11月1日(土) 9:30~11:30
※荒天が見込まれる場合は11月8日(土)に延期、延期の場合は10月31日(金)までに決定します。下記の5問合先まで問い合わせてください。
- 2 場所 高松市塩江町安原下「香川・中庭住宅の森」（別紙参照）
- 3 参加者 中庭住宅(株)の社員と協力会社の社員、ホームオーナー 30名
(技術指導：塩江町森林組合職員、県森林・林業政策課職員)
- 4 内容 植栽地の手入れ、竹の伐採、下草刈り、つる切り、遊歩道整備
- 5 問合先 中庭住宅(株) 広報部 中庭（電話 087-867-6767）
- 6 その他 取材ご希望の方は当日、現場にお越しください。事前連絡は不要です。

【活動実績】

平成21年 1月27日	中庭住宅(株)、塩江町森林組合、香川県の三者で協定を締結 (協定期間5年、平成26年3月末まで)
平成21年 4月23日	第1回 ヒノキ間伐
平成22年 4月 8日	第2回 ヒノキ間伐
平成23年 4月 6日	第3回 ヒノキ間伐
平成24年 4月 4日	第4回 ヒノキ間伐
平成25年 4月 3日	第5回 ヒノキ間伐
平成29年10月 2日	中庭住宅(株)、高松市、香川県の三者で協定を締結 (協定期間5年、平成34年3月末まで)
平成29年11月28日	第6回 ヤマザクラ植林、竹の伐採
平成30年11月28日	第7回 ヤマザクラ植林、竹の伐採
令和 元年11月14日	第8回 ヤマザクラ植林、竹の伐採
令和 2年11月11日	第9回 ヤマザクラ植林、竹の伐採
令和 3年11月23日	第10回 ヤマザクラ補植、植栽地の手入れ、竹の伐採
令和 4年 3月28日	中庭住宅(株)、高松市、香川県の三者で変更協定を締結 (協定期間5年、令和9年3月末まで)
令和 4年11月19日	第11回 竹の伐採、下草刈り
令和 5年11月11日	第12回 竹の伐採、下草刈り
令和 6年11月 9日	第13回 植栽地の手入れ、竹の伐採、下草刈り、つる切り

中庭住宅株式会社 活動場所位置図

